

最近は国を挙げてSDGsの推進や、2050年までにCO2の排出量の実質ゼロを目指す方針を踏まえていくと、このリサイクルの推進というものは当然前に進めていくべきであり、瓶の資源化率向上に向けた根本的な解決策としては、100%資源化を実施すべきと考えます。私がずっと言い続けてきましたが、令和4年度から実現すると期待していただけに失望も大きく、怒りとなって今回質疑させて頂きました。久元市長におかれでは、7年前の質疑後から前向きに取り組んで頂き、感謝しています。しかし、担当副市長、環境局長におかれでは、猛省して頂き、瓶の廃棄を一日も早く改め、収集した全数を資源化するよう要望して終わります。

## 決算特別委員会 「健康局」9月10日

## ■コロナ対策・療養先調整中の方の対応について

## Q 大井としひろ

9月9日時点で自宅療養者は840人、療養先調整中の方は708人となっております。また宿泊療養施設は全体の受入人数436人のうち、既に211人が宿泊療養施設に入所しております。療養先調整中の708人の方々の対応について、具体的にどのように対処されているのか、現状についてお伺いをいたします。

## A 健康局担当局長

感染者の療養先の決定につきましては、医師からの発生届を受理後、保健師が患者調査を行って、保健所で決定しております。医師が発生届に、入院が必要と判断して書かれている場合は、すぐに優先的に対応することにしておりまして、診察時は入院が必要となつておりませんでしたけれども、保健師が聞き取りの中で健康状況の変化により中等症以上の状況が分かった段階では入院に、また軽症者の場合には宿泊療養施設へ入所、無症状者の場合は自宅療養というふうに判断しております。

現在では入院は、当日また夜、夕方以降になりましたら翌日には、ほとんどの方に対応しております。その間に、もしも入院までに症状の悪化が見られる場合には外来受診、または酸素投与が必要だと判断した場合には、往診により対応を行っているところです。

## 再Q 大井としひろ



今日、緊急事態宣言が30日まで延長されたことに伴って、神戸市も第4弾が発表されましたが、今日の陽性者144人のうち、10歳未満の子供さんが21人、相当な数の子供さんたちが、陽性になっております。子供さんの入院先調整とかは、どのような対応をしているのか、お伺いします。

## A 健康局担当局長

子供さんにつきましても、小学生以上等でしたら、症状がなければ先ほどと同じような状況になります。例えば生まれて間もない子供とかでしたら、すぐに一度病院のほうの診察を受けて、先生のほうで入院が必要だと思われば入院につなげるという形でやっております。また、子供さんが陽性で親御さんが陰性の場合は、親御さんと子供さんと調整して、両方も入院するなり、子供さんだけ入院するなりということは判断をして対応しております。

## ■精神保健福祉対策について

## Q 大井としひろ

神出病院で、再び患者暴行が発生し、職員の研修などの再発防止策を強化することだが、神戸市には、14の精神科病院があるとお聞きしています。実地指導の強化だけでなく、他の病院にも職員の研修など防止策の徹底を図るべきと考えます。また、コロナ禍で、家族の面談もできない、外部との接触もたたれ、外出もままならない状況、コロナ禍で当事者の皆さんのストレスも相当なものがあるのではないか心配しています。ご見解をお伺いします。



## A 健康局長

神出病院の事件の後に作りました14病院との取決めをまもり、何かあれば通報していただくというようなことをきっちりしていただくこと、神出病院の事件を調査する中で、職員研修が不足していました。法律とか介護の技術を学ぶだけでなく、基本的な接遇とか倫理に関するような研修も必要ということを各病院に指導し、各病院での研修の状況については、定例の実地指導の中で確認しています。

特に今、精神科病院での感染症に気をつけていただき、感染防止対策も取っていただくよう十分に注意していただくように指導しているところです。

## 要望 大井としひろ



コロナ禍の中で最前線で働く医療関係者の方、あるいは関係者の皆さん、特に健康局の皆さん本当に御苦労されておられるんだと思います。頑張っておられる中でも、万が一、自宅療養などで亡くなる方が出るとなると、せっかくの頑張りも水泡に帰してしまいますので、その辺のところは十分留意していただき、よろしくお願ひしたいと思います。

## 決算特別委員会 「環境局」9月13日

## ■ビンのリサイクルについて

## Q 大井としひろ

ビンのリサイクルについてお伺いします。ビンの単独収集の検討についてですが、平成30年度の神戸市環境局の予算案では、ガラスビンについては月に1~2回程度、単独排出及び資源集団回収による排出機会の拡大を図り、平成32年度からビンの単独回収の一部試行を行い、令和4年度からビンの単独回収を全市展開するとのことでしたけれども、来年度からビンの単独回収が始まるとこの辺の進捗状況をお伺いしたいと思います。



## A 環境局長

環境局としては、まずは全てのシステムを見直しするというのは大変時間がかかるわけですから、まずは今のやり方で徹底して改善できるところがないか、それを直ちにするべきじゃないかということで検討と改善を併せて進めてきたわけです。それでは資源化率がまだ半分程度。皆さんから排出してもらったうちの半分程度しか実現できていないという状況です。ビン単独収集となりますと、非効率になるわけです。

今までどおりのクリーンステーションをどのように利用していくのがいいのかというのが大きな課題です。まだ検討に時間がかかるており、先の見通しが立っていないというような状況です。

## 再Q 大井としひろ

私が議員になつてもう20年近くになりますが、当時の環境局長いろいろなところで御質問させていただいて、そして2014年の9月のちょうど7年前、久元さんが市長になられてすぐの代表質問だったと思いますが、神戸市の資源化量はどれくらいですかとお尋ねしたら、当時の副市長が210トンとお答えされたんです。神戸市は缶・ビン・ペットボトル3つを集めておられたので、ビンを集めた全体量というのはずっと分からないと言い続けてございました。何度も質問して、当時の局長が1万1,000トンと答えられた。1万1,000トン集められて210トンが資源化だと。残りの1万790トンはどうなったんですか、お伺いします。



## A 環境局長

残渣として埋立て処分しておりました。

## 再Q 大井としひろ

残渣として埋立て処分ということは、市民の皆さん方が洗って、うちの家内もきれいに洗って出しています。それが全部と言ってもいいぐらい捨てられていた。市民の皆さん方は、神戸は「環境先進都市」と自負しておられます。もう一度お答えいただけますか。



## A 環境局長

これまでビンの資源化については大きな問題がありました。この問題についても当然最優先で改善に向けて取り組んできたわけでございます。なぜこんなことになってしまったのか、改めていろいろな要因といいますか、原因につきましては内部でも検討してきたわけでございます。ただ、原因の大きな1つといましましては、できるだけ市民の皆さんに負担をかけないということで、効率化を最優先してきたところもあります。ただ、そういったことも踏まえながら、先ほども繰り返しになりますけども、ビンを取り巻く大きな処理システムが出来上がっていますので、その中で我々としてどういうことをすれば最終的に大きな市民負担がなく、市民の皆さんのがんばってこられた努力というのを何とか無駄にしたくない、そういう思いでやっていきたいと思っておりますので、引き続きしっかりと検討は進めていきたいと考えております。



## 再Q 大井としひろ

当時、副市長は210トンとおっしゃられたんですけど、今は大分頑張っていただいて5,000トン近くまで資源化されております。しかし、残りの5,000トンは、まだ先ほどのように廃棄されておるわけです。これは許されないと思います。これはもう早急に令和4年度に単独回収できないのであれば、すぐにでもできる体制というのを検討していかないといけないと思いますが、ご見解は。

## A 環境局長

おっしゃいますように、私も究極的にはやっぱり単独収集というのが一番資源化率が高い方法だと思っております。それに向かうにおいて、我々の内部の検討だけではなくて、地域の皆さん意見は今まで全然聞けてなかったという大きな問題がございますので、地域の皆さんとこの単独収集に向けた試行といいますか、モデル事業といいますか、そういうものを立ち上げたいなという思いがございまして、そういう意味から、まずは地域の皆さんに協力依頼といいますか、こういったことを環境局としては考えていると趣旨を説明して、少しでも早く地域でそういうモデル事業を立ち上げていきたいと考えております。



## 要望 大井としひろ

よろしくお願いします。

## 決算特別委員会 「水道局」9月10日

## ■包括外部監査の指摘について

## Q 大井としひろ

令和2年度の決算の中で、今回、包括外部監査の指摘による過年度損益修正益として16億9,400万円もの特別利益が計上されました。また、同じく包括外部監査の指摘により、過年度損益修正損として6億6,900万円もの特別損失が計上されています。これはかなりの金額であり、昨年度の決算値が特別利益、特別損失ともに1,000万円だったことを考えると、かなりの影響があったことになるわけですから、一体どんな指摘があったのか、お伺いします。

## A 水道局長

令和2年度の包括外部監査におきまして、水道事業全体について詳細な監査を実施していただきましたが、その中で、特に減価償却の耐用年数など固定資産関係の会計処理における指摘等をたくさんいただきました。具体的な内容を申し上げますと、資産を取得した場合、取得年度、取得価格、耐用年数等を登録いたします固定資産台帳に登録をし、法定耐用年数によりまして減価償却を毎年度費用計上することになりますけれども、今回、同じ種類の資産であっても法定で複数耐用年数が示されているものがあります。それを担当者ごとの解釈によって統一されていないケースが指摘されましたことから、耐用年数を統一し、そして、台帳を修正することとさせていただきました。耐用年数を統一した結果、以前採用していた耐用年数より長くなるものも短くなるものも両方ありましたけれども、結果的に長くなったほうの資産数が多数ありましたので、このような特別利益が多く出ることになってしまいました。財務諸表作成の基となります経理処理あるいは台帳管理というのは、健全な事業活動の基本でございます。正確を期するよう、今後は適正な事務処理に努めてまいりたいと思います。どうも誠に申し訳ございませんでした。

